

筑北村

1 地域の概要

- ◆ 平成 17 年 10 月 11 日に旧本城村、旧坂北村、旧坂井村が合併

[位置および立地条件]

- 県の中央部に位置しているが、周囲を山々に囲まれて 8 割が森林面積の農山村である。

[農業構造]

- 農家数（2000 年センサス）は、総数 1,129 戸、うち販売農家 644 戸。専業別では専業が 129 戸、第 1 種兼業 42 戸、第 2 種兼業 473 戸である。
- 耕地面積（平成 16 年調査）は 676ha で、うち田 359ha、畑 317ha（うち樹園地 22ha）である。
- 主な作目は、水稻（平成 16 年 218ha）大豆（36ha）そば（48ha）飼料作物（44ha）野菜（はくさい、キャベツなど）花き（きく）畜産（乳用牛および肉用牛で平成 17 年 12 戸）である。

[振興方向]

- 担い手の確保育成を進める一方、女性農業者についても積極的な地域農業への参加協力を求めていく。

[J A]

- J A 松本ハイランド（農地保有合理化法人）

[支援センター]

- 筑北村産業課に事務局を設置。産業課職員、J A 筑北営農センター職員が事務局員となる。
- 鳥獣害が多いため有害鳥獣に関する講演会を開催し、100 名を超える人が集まった。

2 GISの整備・取組み経過

[導入年度及び利用した補助事業]

- 平成 15 年度（旧坂北村、旧坂井村）
- 農地情報利用効率化対策事業

[導入方法]

- 旧坂北村、坂井村とも「台帳システム」と「地図システム」を同時に導入
- 住民基本台帳と固定資産土地台帳を利用して農家・農地台帳を作成
- 税務課で管理されていた「地番図」「地形図」「航空写真図」「住宅地図」データを利用
- 現在もシステムは旧村単位で運用されている
- 旧本城村部分は現在もバッチ処理

[管理主体]

- 農業委員会事務局

3 電子地図の管理等

[システムで利用される地図データ]

- システムは、地番図を管理しており、必要に応じて地形図、航空写真図、住宅地図を背景として重ねられるものとなっている。



地番図
(ベクトル)



地形図
(ラスター)



航空写真図
(ラスター)



住宅地図
(ラスター)

4 維持管理

[地図データの更新]

- 年 1 回
- 税務課で更新された各地図データにより更新
- 業者委託

[農家・農地台帳データの更新]

- 年 1 回
- 住民基本台帳、固定資産土地台帳との照合により更新
- 照合システムにより課内で処理

5 システム活用事例等

[農業委員会としての利用]

- 貸付申請、転用申請時の位置確認
- 平成 18 年 11 月に圃場整備済みの農地を対象に遊休農地調査をおこなう際に地図を利用。調査結果をもとに、赤（回復できる）、黄色（木が生えている）、緑（回復不可）に色分けし色塗り地図を作製。データは Excel で管理。

[その他の利用]

- 「農振地域」の一筆管理をおこなっている

[その他]

- 平成 19 年度に旧本城村地区の地番図を作成し、全村を統合して管理する
- 「生産調整」：別のシステム（GIS ではない）で管理
- 「中山間等直接支払制度」：対象農地は手塗り図面で管理

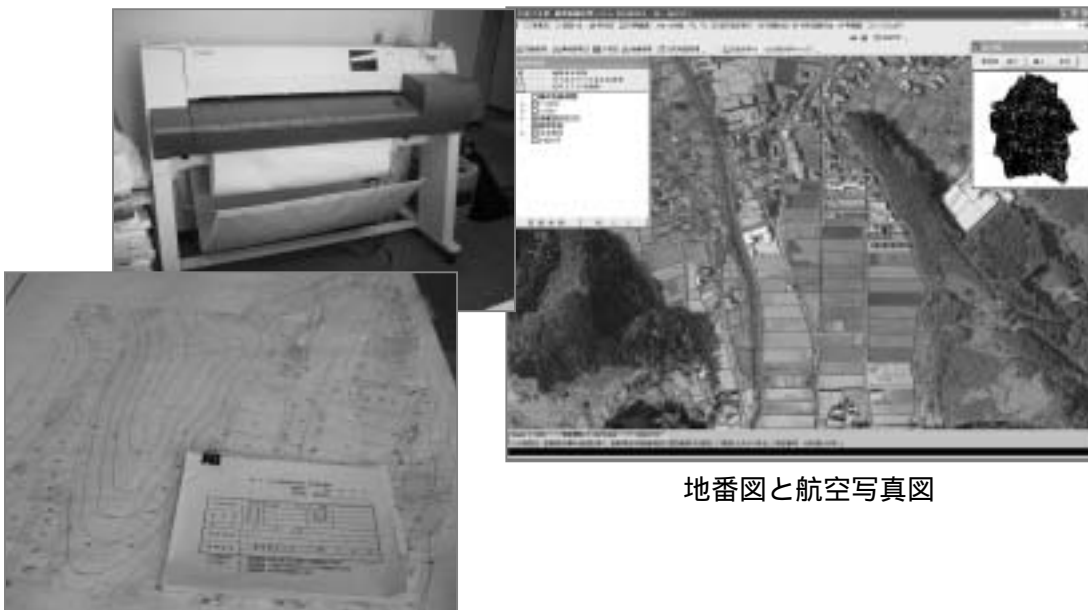
6 導入効果と今後の課題

【効果】

- 合併後間もないため土地勘のない中で、各種申請や問い合わせ対応の際に農地の場所を即時に確認できるため住民サービスの向上につながっている。
- 遊休農地調査時、及び結果を地図に反映させたことで、今後の具体的な対応検討に利用。

【課題】

- 農業委員会の「平成 18 年度筑北村農業施策に関する建議書」の遊休荒廃地対策の中で「農地の流動化を進め、効率的な農地活用を図るため、農地情報の管理・活用体制の整備をすすめること」とされているように、支援センター活動の中で、関係機関との情報の共有化を早急に検討する必要がある。
- 現在、紙地図と Excel により管理されている遊休農地調査結果を GIS に取り込み、その解消対策に活用する



地図用大型プリンタと遊休農地図

地番図と航空写真図

調査者：小澤 克巳（地域農業経営戦略研究会代表理事）